

令和4年4月 文書質問及び回答

1 質問者 小原仁興議員

2 質問事項 ヤングケアラーの現状把握について

質問の内容・要旨	回答
<p>以下の記事を基に質問をします。</p> <ul style="list-style-type: none">○ ヤングケアラーとは、病気や障害のある家族・親族の介護・面倒に忙殺されていて、本来受けるべき教育が受けられなかったり、同世代との人間関係を満足に構築できなかった子供達のこと。 大人が担うようなケア責任を引き受け、家事だけでなく、家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供を指す(ウィキペディア)○ 小6の6.5%「家族世話している」ヤングケアラー初の児童調査(毎日新聞)○ 小6の15人に一人1日7時間費やす例も(日本経済新聞) <p>以上の統計を鑑みると、</p> <p>① 本町に於いても6年生から高校3年生までの各クラスに1人ないし2人程度は潜在的にヤングケアラーが存在していると考えられるが、本町ではそのような調査は行われているのか伺う。</p> <p>② そのような事案が発生した場合、本町ではどのようなサポートが受けることが想定できるのかあわせて伺う。</p>	<p>① ヤングケアラーの状況については、町として調査は行っておりませんが、下川小学校及び下川中学校に確認したところ、教育相談等でそのような児童生徒はいないものであることを確認しております。</p> <p>なお、令和3年7月に北海道が実施した道内におけるヤングケアラーの調査(中学校2年生、全日制・定時制高校2年生)においては、ヤングケアラーの割合が中学2年生で3.9%、全日制高校2年生で3.0%となっており、主な回答結果として、世話をしている家族は「きょうだい」(※)が最も高く、学校生活への影響は「特にない」が最も高いという結果となっております。</p> <p>※ 本調査では、兄弟姉妹のことを『きょうだい』とされていることによる。</p> <p>② 仮にヤングケアラーの存在を把握した場合は、当該児童生徒又は保護者を通じて生活実態の把握に努め、必要とされる支援をどのように行っていくかを保健福祉課などの関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>